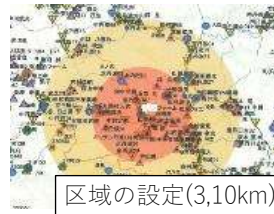


高病原性鳥インフルエンザ発生時の初動フロー(全庁版)

	府対策本部				現地対策本部			
業務内容	情報伝達	府対策本部運営	自衛隊調整	緊急動員職員・本格動員職員派遣	現地対策本部運営・資材調達等	殺処分等防疫措置(◎発生地域のみ)	殺処分鶏・汚染物品の焼却等	消毒ポイント設置・運営
担当部局	(農林水産部) (危機管理部)	(危機管理部) (農林水産部)	(危機管理部)	(職員長) (農林)(健福)	(地域連携・振興部等)	(家畜保健衛生所) (農林商工部等)	(農林商工部等)	(建設部等)
実施場所	全庁	府庁	府庁	府庁	現地対策本部	発生農場等	焼却施設等	消毒ポイント設置場所
(イメージ写真)					 	 	 	 
農家からの異常家きん通報 →家畜保健衛生所が立入検査 ↓ 1～2時間	畜産課長から全庁にメール送信(第1報)	事務局職員(危機管理部職員)参集	自衛隊に情報提供	後方支援職員(農林水産部職員)招集 ・バス等の確保 ・備蓄資材準備等	※関係者で情報共有	※関係者で情報共有	※関係者で情報共有	※関係者で情報共有
立入検査の結果 →簡易検査の実施を決定(不要の場合もある) ↓ 1～2時間				緊急動員職員(職場・自宅待機)	事務局職員参集 ◎スターチーム(先遣隊)参集			
簡易検査陽性(通報後2～4時間) ↓ 10～12時間	農政課長から全庁にメール送信(第2報) プレス発表 ・簡易検査陽性 ・対策本部会議開催 府対策本部会議の開催メール送信	第1回府対策本部会議開催 ・防疫計画策定 ・消毒ポイント選定など	府対策本部会議への出席要請 ・LO(連絡員)派遣(1万羽以上) ・自衛隊派遣調整(6万羽以上)	緊急動員職員府庁参集・準備 ・受付 ・班分け ・防護服着脱説明 ・健康調査 ・防疫資材搬出 ↓農場へ出発	第1回府対策本部会議参加 第1回現地対策本部会議開催 ・府対策本部会議を受け 構成員に指示 ◎調達資材の確保 ・農場前線基地用照明、テント等 ◎スターチーム(先遣隊)派遣 ・農場の封鎖 ・鶏舎周辺の消毒など	◎防疫資材の確保・資材の算定・受入 ◎鶏・卵など移動自粛要請 ◎疫学調査 ◎緊急動員職員受入準備 ・農場作業指示者移動	焼却施設との調整 ・焼却実施施設決定 ・焼却量・開始時間等 輸送車両の確保 ・必要台数 ・車両の大きさ	消毒ポイント設置準備 ・道路管理者 ・交通管理者 消毒資材輸送・設営 ・噴霧器、消毒液等 調達資材の確保 ・照明、トイレ等
遺伝子検査陽性 →疑似患畜と決定(通報後12～16時間)	農政課長から全庁にメール送信(第3報) 告示の実施 ・本病の発生 ・制限区域 など	第2回府対策本部会議開催 ・発生状況 ・殺処分等計画 ・消毒ポイント設置 ・自衛隊派遣要請など	府対策本部会議参加	緊急動員職員作業開始 ・農場で準備・待機 ・対策本部開催後速やかに殺処分等防疫措置開始	第2回府対策本部会議参加 第2回現地対策本部会議開催 ・府対策本部会議を受け 構成員に指示	◎殺処分命令 ◎緊急動員職員作業開始 ・現地で準備・待機 ・対策本部開催後速やかに防疫措置開始	焼却施設との調整 ・搬入時間・経路 ・搬入量 輸送車両調整 ・輸送経路	消毒ポイント公表・運用開始 ・疑似患畜確認後、速やかに開始
殺処分等の防疫措置実施	定期的に殺処分数等状況集約・発表	対策本部会議を適宜開催	自衛隊派遣	本格動員職員参集連絡 ・集合時間 ・集合場所(現地対策本部等)	定期的に状況報告 →府対策本部に ◎本格動員者の受入 ◎自衛隊活動拠点の設置 周辺農場の調査等	◎定期的に状況報告 →現地対策本部に	運搬・焼却の実施(殺処分開始後) 定期的に状況報告 →現地対策本部に	定期的に状況報告 →現地対策本部に

◎：発生地域の現地対策本部のみ実施